

さわりんモチーフの風景印 お披露目リン♪



町観光キャラクター「さわりん」と西原町を全国にPRすることを目的に、「さわりん」をモチーフにした風景印(消印)が町内の郵便局(比嘉勝西原郵便局長、鍵本和彦西原坂田郵便局長、下地達也西原我謝郵便局長)で作製され、お披露目が行われました。

比嘉局長は「西原町がどのようなところかを全国の皆様に興味を持ってもらい、町のPRに貢献出来ればと思う」と話しました。

崎原盛秀町長は「さわりんをモチーフにさせていただいて嬉しく思います。西原町のPRにも繋がります」と感謝を述べました。

風景印には共通して右側に町花木「さわふじ」、左側には町花「ブーゲンビリア」が描かれています。

全国のコレクションの方からも押印のリクエストがあり、窓口で「風景入り日付印」と希望すると押してもらうことができます。

子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

A ひとり親世帯の方（ひとり親世帯でない方への給付金を受け取った方を除く）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）が支給されます。

1. 支給対象者

以下の①～③のいずれかに該当する方

- ①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方（支給済）
- ②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。）
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

2. 支給額

児童1人当たり一律5万円

3. 支給手続き

②、③のいずれかに該当する方は、**申請が必要です**。申請書、申立書を記入のうえ必要書類とともに**こども課窓口**または**郵送でご提出ください**。詳細は町ホームページでご確認ください。

4. 申請期限

令和4年2月28日（月）（※必着）

※申請書、申立書は町ホームページよりダウンロード可（窓口でも配布しています）。
※必要書類は、申請書、申立書に記載されています。記入もれ、不備書類がある場合は受付できませんのでご了承ください。

町ホームページ



B ひとり親世帯でない方（ひとり親世帯の方への給付金を受け取った方を除く）

子育て世帯を支援するため**新たな給付金を支給**します！

1. 支給対象者

- ①、②いずれかに該当する方
①令和3年度住民税（均等割）が非課税の方
②令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

2. 対象児童

令和3年3月31日時点で**18歳未満の児童**（障がい児の場合、20歳未満）

（※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。）

3. 支給額

対象児童1人につき、5万円（1回のみ）

4. 支給手続き・支給方法

- I. 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当

の受給者で住民税非課税の方は**申請不要**です。

※令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に**8月下旬**に振り込み予定です。

II. I以外の方（高校生のみ養育している方、収入が急変した方）は**申請が必要です**。申請書に必要書類を添付して**こども課窓口**または**郵送でご提出ください**。詳細は町ホームページで、ご確認ください。

※給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認後、指定口座に振り込みます。

5. 申請期限

令和4年3月15日（火）（※必着）

町ホームページ



「子育て世帯生活支援特別給付金」の**「振り込め詐欺」**や**「個人情報の詐取」**にご注意ください。

不審な電話や郵便があった場合は、西原町こども課や最寄りの警察署または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

【お問い合わせ】 こども課 子育て支援係 ☎098-945-5311

児童扶養手当・特別児童扶養手当現況届のお知らせ

児童扶養手当および特別児童扶養手当受給者は引き続き手当を受ける要件を満たしているかを確認するために現況届（特別児童扶養手当については「所得状況届」）の提出が必要です。

期限内に現況届の提出がない場合は、1月定期支払い（特別児童扶養手当は11月定期支払い）が遅れる場合があります。また、**届出がない場合、11月分以降（特別児童扶養手当は8月分以降）の手当てが受けられなくなります。必ず期限内に届出してください。**

受付日程		受付期間	場所	受付時間
	特別児童扶養手当	8月12日（木）～ 8月13日（金）	西原町役場 交流センター 会議室	9:30～11:00 13:30～15:30
	児童扶養手当	8月16日（月）～ 8月24日（火） ※土・日を除く		

※上記手当が2つとも該当している方は、8月16日から24日までの期間に届出をお願いします。

※受付時間を過ぎた場合、受付することができませんので、必ず受付時間内に余裕を持ってお越しください。

【お問い合わせ】 こども課 子育て支援係 ☎098-945-5311

8月初旬頃に対象者へ**ピンク色の封筒**で通知書を発送します。
必要書類等内容をよくご確認の上、手続きの際にお持ちください。



※「母子及び父子家庭等医療費助成」の現況届も、同時に行います。

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減免

世帯の主たる生計維持者の収入が下がった世帯に対し、保険税が減免される場合があります。申請期限がありますのでご注意ください。

対象となる世帯

減免事由

- 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病（※）を負った世帯
※新型コロナウイルス感染症の病状が重く、回復までに長期間要すると認められる場合
- 主たる生計維持者の事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入）の額が前年の当該収入金額から10分の3以上の減少が見込まれる世帯
※なお、会社都合等の理由により失業し、雇用保険を受給する65歳未満の方について、非自発的失業による国民健康保険税軽減が適用となる場合は、本減免の対象となりません。

対象となる保険税

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの納期にかかる保険税

申請方法や減免割合など詳細については、町ホームページでご確認、または下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 福祉保険課 賦課徴収係 ☎098-911-9163



申請期限
令和4年3月15日まで
※納期限が令和4年3月31日となる保険税については令和4年3月31日まで

町ホームページ



令和4年度 西原町職員採用候補者試験について

職種、採用人員及び受験資格

職種区分	採用人員	資格等（※年齢・住所要件は表の下部に示しています）
心理士	若干名	① 学校教育法による高等学校以上を卒業した者又はこれと同等の学力を有すると認められる者 ② 臨床心理士・公認心理師免許取得者 ③ 臨床心理士等として5年以上の勤務経験を有する者
社会福祉士	若干名	① 学校教育法による高等学校以上を卒業した者又はこれと同等の学力を有すると認められる者 ② 社会福祉士免許取得者 ③ 社会福祉士として5年以上の勤務経験を有する者
一般事務職（情報技術）	若干名	① 学校教育法による高等学校以上を卒業した者又はこれと同等の学力を有すると認められる者 ② 別表1（※試験案内参照）のいずれかの資格試験合格者 ③ 情報処理システムの構築及び運用管理について5年以上の実務経験を有する者
技術職（土木・建築）	若干名	① 学校教育法による高等学校以上を卒業した者又はこれと同等の学力を有すると認められる者 ② 土木施工管理技士、または建築施工管理1、2級取得者 ③ 土木・建築の設計または工事管理等について3年以上の勤務経験を有する者
現業職	若干名	① 調理師免許取得者・中型運転免許取得者 ② 調理員として3年以上の勤務経験を有する者

※**年齢要件**…全職種において、昭和51年4月2日以降生まれの者

※**住所要件**…令和3年7月19日以前に沖縄県に住民登録され、引き続き住所を有する者

※但し、現業職のみ、令和3年7月19日以前に西原町に住民登録され、引き続き住所を有する者

日時場所等

一次試験については書類選考とします。
「職員採用二次試験」
令和3年9月19日（日）開始10：00 西原町役場

受付期間

令和3年8月2日（月）～令和3年8月13日（金）
9：00～12：00、13：00～17：15
（土日・祝日を除く）

申込方法

所定の申込書、履歴書、アピールシート（町HPからダウンロード可）、資格を証明する書類の写し、受験票送付用の長形3号封筒（住所・氏名・郵便番号を記入の上、84円切手を貼ったもの）を総務課へ提出してください。郵送の場合は簡易書留にて封筒に「採用試験申込書在中」と朱書きし、受付期間内（消印有効）に提出してください。

※詳しくは町ホームページ（トップページ→新着情報）をご覧ください。



町HP

【お問い合わせ】 総務課 職員係 ☎098-945-5011

戦没者等のご遺族の皆様へ 第11回 特別弔慰金について

【まだ請求をされていない方】

第11回特別弔慰金の請求期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間となっております。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ご来庁の際はマスクの着用などにご協力ください。

【請求がお済みの方】

皆様より請求いただいた第11回特別弔慰金の結果が届くまで、おおよそ1年半～2年ほどお時間をいただいております。
結果が届きましたら、順に受取のご案内をお送りしますので、もうしばらくお待ちください。

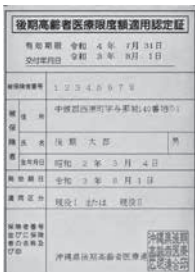
【お問い合わせ】福祉保険課 社会福祉係 ☎098-911-9163

75歳以上の方 後期高齢者医療制度 被保険者の皆様 医療費が高額になる場合 ご確認ください

後期高齢者医療の被保険者で療養(入院・外来)を受ける場合には、限度額証(下記、①または②)を被保険者証に添えて医療機関の窓口で提示することにより、窓口での支払金額(自己負担額)が自己負担限度額までになります。

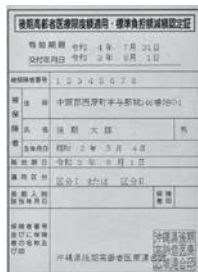
① 限度額適用認定証 (自己負担割合 3割の方)

所得区分	証の交付申請
区分Ⅲ (課税所得690万円以上)	不 要
区分Ⅱ (課税所得380万円以上)	必 要
区分Ⅰ (課税所得145万円以上)	



② 限度額適用・標準負担額減額認定証 (自己負担割合 1割の方)

所得区分	証の交付申請
一般(課税世帯)	不 要
区分(低所得)Ⅱ (非課税世帯)	必 要
区分(低所得)Ⅰ (非課税世帯)	



■申請手続きが必要となる方

- ①今までに限度額証の申請を行ったことがなく、初めて申請される方
※交付を受けたことがある方で該当する一部の方には、被保険証と一緒に同封しております。
- ②長期入院該当になる方(過去12か月以内の入院日数が91日以上)
1割証をお持ちで、②限度額適用・標準負担額減額認定証(区分Ⅱ)をすでに持っている場合でも、再度お手続きが必要です。

■申請時にご持参いただくもの

- ◎被保険者証(ピンク色) ◎窓口に来られる方の身分証明書 ◎印鑑(スタンプ印は不可)
【長期入院該当を申請の方】上記書類と併せて、◎限度額証(薄むらさき色) ◎入院日数がわかる書類

【お問い合わせ】福祉保険課 後期高齢者医療係 ☎098-911-9163

◆◆国民健康保険◆◆

限度額適用認定証の更新時期です

現在お持ちの「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、令和3年7月31日です。8月以降も引き続き認定証が必要な方は、更新手続きをお願いします。

更新手続きは、
8月2日(月)から!



対象者	持ってくるもの
・70歳未満の方 ・70歳以上75歳未満で住民税非課税世帯の方 及び住民税課税世帯のうち「現役並み所得者Ⅰ」、「現役並み所得者Ⅱ」に該当する方	①対象者の国民健康保険証 ②窓口に来る方の顔写真付き本人確認書類(免許証等) ③世帯主と対象者のマイナンバーカード(顔写真入り) または、マイナンバー通知カード(コピー可)

◆世帯員に令和3年度町県民税未申告者がいる場合は区分判定ができないため、必ず収入申告をお願いします。

【お問い合わせ】福祉保険課 国民健康保険係 ☎098-911-9163

●●●●● 保育所及び幼稚園の保育料の切り替え ●●●●●

保育料は毎年9月が切り替え時期です。9月分以降の保育料については、令和3年度の町民税(所得割額)をもとに保育料の見直しを行います。9月分から保育料に**変更の生じる方のみ**8月中旬に通知を送付します。

4月～8月分 令和2年度の所得割額で算定 9月～3月分 令和3年度の所得割額で算定

- ※1 世帯内で令和2年中の収入につき未申告の方がいる場合、正しい保育料の算定ができないため、9月分以降の保育料は最高階層で仮算定されます。
- ※2 父母の収入だけで生計が成り立たないと認められる(生活保護基準額を下回る)場合は、同居者の課税額を合算して保育料を算定することになります。
- ※3 満3歳児以上の児童については、見直しに伴い副食費が発生することがあります。

●●●●● 寡婦(夫)控除のみなし適用の申請をお忘れなく! ●●●●●

① 寡婦(夫)控除のみなし適用とは?

婚姻歴のないひとり親家庭には税法の定める寡婦(夫)控除が適用されませんが、保育料の算出においては寡婦(夫)控除があるものとみなして負担の軽減を図ります。

② 対象者

「婚姻によらずにひとり親となった方」のうち、公立保育所および認可保育園の保育料が発生(2-2階層以上)している方。原則令和2年12月31日現在の状況で確認します。

【お問い合わせ】こども課 保育所係 ☎098-945-5311

はじめませんか? 楽しみながら高齢者の元気をサポート

介護予防サポーター養成講座
6期生募集!



【対象者】●町内在住の20歳以上で、健康や地域づくり活動に関心のある方

●介護予防教室や地域の体操教室などで、サポーターとしてボランティア活動ができる方(ただし要支援・要介護認定を受けている方は対象外となります)

【定員】15名(先着順・定員に達し次第締め切り) 【参加費】無料

【講座日程】9月10日(金)～10月15日(金)(全6回)

※週1回(毎週金曜日) 14時～16時

【講座内容】運動や認知症予防等の介護予防と健康づくりに関する講話
ストレッチ、筋力トレーニング等運動の実技演習

【開催場所】西原町いいあんべー家 【募集期間】8月2日(月)～8月27日(金)

【申し込み】所定の申込用紙に記入の上、健康支援課へ提出してください。

※申込用紙は健康支援課にあります。町ホームページからもダウンロードできます

養成講座を終了後はサポーターとして登録し、介護予防教室や地域の体操グループで活動していきます。
1期生～5期生も現在活躍しています。

【お問い合わせ】健康支援課 介護支援係 ☎098-945-4791

令和3年度 ファミリーサポートセンター 第10回子育てサポーター養成講座 地域でつながる子育て支援の輪にあなたも加わってみませんか?

《ねらい》子育てのお手伝いをしたい方が、サポート活動が出来る様に育成する事

日 程：令和3年8月25日(水)・26日(木)・28日(土)・9月1日(水)・2日(木)の5日間

時 間：9時～17時(昼食時間含) ※8月28日(土)は9時～13時 ※若干の変更有

会 場：与那原町コミュニティーセンター ※8月28日(土)のみ東部消防組合本部

内 容：保育の心・子どもの心の発達・子どもの遊び/世話・子どもの身体の発育と病気・小児看護の基礎知識・栄養と食生活(実習)・子どもの安全など

定 員：10名(定員に達し次第締め切り) 受講料：無料(テキスト代込み)

対 象：心身共に健康で全日程受講できる方 ※新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、延期になる場合もございます。

●ファミリーサポートセンターとは

「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いがしたい人」が会員となり、地域で行う相互援助活動を組織化したものです。育児支援の為に子どもの一時預かりや保育施設への送迎、病児・病後児の預かりなど…地域の方々力を借りて、子育てママ・パパを有償ボランティアで応援します。
◎子育ての合間でサポートしてみたい ◎仕事が入っていない日にサポート出来るかも… ◎定年退職して時間に余裕ができた ◎自分も助けて貰ったお返しをしたい… などなど、子育てサポートに興味のある方々

「ちょこっとボランティア」してみませんか?

【お問い合わせ】与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター ☎098-988-1914

タイ | ハ | ツ | 車 | 展 | 示 | 会
8/21(土)・8/22(日)

夏の「グイハツ」展示会に遊びに来てね!

西原自動車販売は
頭金は0円～OK!
お支払い回数は
分割120回までOK!
ボーナス払いナシもOK!

タントカスタムX

月々16,700円～OK!



ウェイク
GターボジェーエディションSA3
月々17,300円～OK!

※表示価格は税込です。※写真はイメージです。
実際の車とグレードの違い場合がございます。

車検付きメンテナンス
(軽自動車)2年分
53,000円(税込)
※自賠責保険料・重量税・印紙代別
※追加整備費用は含まれません

サンエー西原シティむかい 西原町小那覇269番地
西原自動車販売株式会社 ☎098-945-4737

新車販売・車検
一般整備・钣金

7月 11日 (日) **東部消防組合功労表彰 チームワークで人命救助**



クラブ活動中に、心肺停止状態となった男性の救命活動を行った、知念直樹さん、首里良和さん、安里勝さん、西平沙弥香さん、メナヘン清乃さんの5人に東部消防組合功労表彰が贈られました。

5人は男性の異変に気づき、119番通報し救命センターの指示を仰ぎながらAEDを使用。自ら動いて自分の役割を適切に行うことで人命救助に貢献しました。

首里良和さんは「男性が後遺症もなく退院し、元気に活動をしている。助けることが出来てよかった。今回経験したことを今後に活かしていきたい」と話し、城間満消防長は「迅速に適切な救命のリレーにより、尊い命が救われた」と感謝しました。

台風時の水道対策はお済みですか？

台風が接近してから対策を行うのは非常に危険です。台風接近前に確認しましょう！

①高架タンクに水を溜めておきましょう

水タンクが空になって軽くなると、強風で吹き飛ばされ破損したり、接続している水道管も破損する恐れがあります。非常に危険ですので事前に点検をしましょう。

②高架タンクのふたをしっかり閉めましょう

水タンクのふたがしっかり閉まっていないと、強風で吹き飛ばされる恐れがあり非常に危険です。また、ふたが外れることで雨やゴミなどが水タンクに入り衛生的にもよくありません。

断水に備えましょう！

台風接近時には、万一の断水に備えて飲料水を容器に確保し、また生活用水を浴槽などに水を溜めて確保しましょう。県営・町営住宅、アパート、マンションなどの加圧ポンプ(電気を使用して水に圧力を加え、高架タンクや蛇口まで水を送る機械)を使用している方は、台風による停電や漏電ブレーカーが落ちることで加圧ポンプが動かなくなり、断水になる恐れがあります。電力が復旧しても水が出ないときは、各建物管理者(県営・町営住宅係、家主、管理人、不動産会社)へ連絡して確認しましょう。

台風通過後のお願い

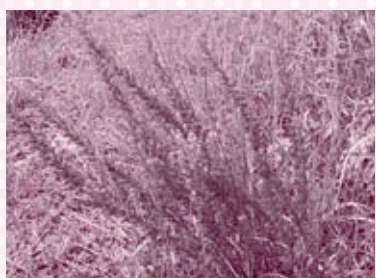
台風通過後は、清掃や洗車などで水の使用量の増加が予想されます。そのため、水圧が弱くなったり、断水が起きる可能性があります。被災後の復旧に、最も必要な水が確保できなくなることを避けるため、**緊急でない水の過度なご使用(清掃・洗車など)は2日～3日程度の間隔をおいてご使用いただきますようご協力お願いいたします。**

お問い合わせ 上下水道課 ☎098-945-4934

お問い合わせ 文化課 文化財係 944-4998



▲水を入れた容器につけておきます。



▲メドハギ(榎原)

最近ではお盆の時期にスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

お盆にはメドハギのお箸が用いられているようです。

お盆の時期にはスーパリーなどで販売されていますが、西原の山野にもたくさん自生しています。

6月 10日 (木) **愛の贈りもの 町内の小学校低学年 幼稚園へパンの寄贈**



オキコ(株)(銘刃敏明代表取締役社長)より、新型コロナウイルス緊急事態宣言に伴う臨時休校(休園)の中、保護者が仕事などで預け先が確保出来ず、学校側が受け入れしている小学校低学年(3年生以下)と幼稚園の子ども達へ260個のパンの寄贈がありました。

桃原吉信営業副本部長は「緊急事態宣言の中、子どもたちが安心して過ごせる居場所が必要だと感じた。少しでも関係者の負担が軽減され、子どもたちが喜んでくれたら嬉しい」と話しました。

パンは、10日、11日の2日間に分けて、各小学校・幼稚園へ伊集悟さんと祖慶聖子さんの協力により届けられました。

7月 6日 (火) **坂田小 ようこそ先輩！ 母校で税の教室**



坂田小学校では6年生を対象に同校出身の国吉大陸さん(国吉大陸公認会計士・税理士事務所所長)による税の教室が行われました。税金が何に使われているかなどについて学んだ生徒は「税の歴史や種類など、税金のことに興味を持ったのでもっと調べてみたい」と感想を話しました。

興南高校野球部で2010年に甲子園春夏連覇を達成した国吉さんは「毎日のあいさつや掃除など、当たり前のことをどこのチームよりも全力で一生懸命やったことが結果に繋がった。皆さんも普段やっていることを一生懸命頑張ってください」と後輩たちへエールを送りました。

6月 14日 (月) **全日本琉球古武道選手権 初出場で組手の部 準優勝！**



国際上地流空手道・琉球古武道興儀會館沖縄総本部の興儀清斗館長と中嶋昇さんが、4月に行われた第4回全日本琉球古武道選手権の大会報告を行いました。初出場ながら一般男子硬式組手の部で準優勝、級棒の部で3位に入賞した中嶋さんは「若い人に負けず、来年はぜひ優勝したい」と意気込みを話しました。

6月 30日 (水) **石川酒造場 新商品「みやらび」発売！**

(株)石川酒造場(大城俊男代表取締役社長)と県産業振興公社(末吉康敏理事長)より、泡盛酒類市場の活性化を目的に開発された新商品『琉球泡盛「みやらび」』のお披露目が行われました。

若い世代や女性など幅広い世代にも飲んで欲しいと、アルコール分12度、20度、25度の3種類があり、名嘉睦捻さんの作品をラベルデザインに使用しています。石川酒造場の仲松政治会長は「売上の一部を将来を担う子ども達への寄付として地域に還元していきたい」と話しました。

7月 12日 (月) **バレーボールのまち西原町 東京オリンピックへ役員派遣**



7月24日から行われる東京オリンピックビーチバレーボール競技のラインジャッジやスコアラーの役員として派遣される、我謝正精さんと呉屋一輝さんが県バレーボール協会(大兼康弘会長)の役員とともに町役場を訪問しました。

我謝さんは「コロナ禍の中、複雑な気持ちはあるが役員として選ばれたからには、しっかり役割を果たしていきたい。皆で力を合わせて頑張ります」と話し、呉屋さんは「周りの理解がなければ参加することが出来ない。一生に一度あるかないかの経験。帰ってきたら色んな人たちに伝えていきたい」と意気込みを話しました。

※広報紙に掲載する写真については、撮影時のみマスクを外しております。

アップ

特定健診受診率UPで報奨GET!

ゲット

最終結果発表!

お待たせしました、令和2年度特定健診受診率自治会報奨事業の最終結果です!!

- ・Aグループ

1位：与那城

2位：幸地

3位：小那覇
- ・Bグループ

1位：西原ハイツ

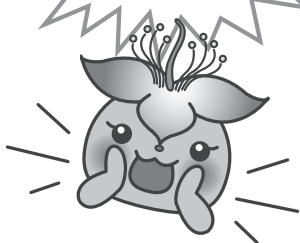
2位：津花波

3位：美咲
- ・Cグループ

1位：掛保久

2位：桃原

3位：幸地ハイツ
- ・前年度より受診率が大きく増加した自治会：桃原



総合順位	Aグループ	全体			40-64歳			総合点数	前年度状況（参考）		
		受診率	順位	点数	受診率	順位	点数		受診率	差	順位
1位	与那城	40.9%	1	10	29.9%	1	13	23	43.8%	-2.8%	2
2位	幸地	35.1%	4	6	26.4%	2	10	16	37.7%	-2.6%	3
3位	小那覇	38.4%	3	7	25.3%	3	8	15	40.9%	-2.6%	6
4位	小橋川	40.9%	2	8	21.1%	8	2	10	45.0%	-4.0%	4
5位	平園	33.5%	7	3	23.0%	5	5	8	37.5%	-4.0%	5
6位	我謝	33.6%	5	5	22.2%	7	3	8	35.8%	-2.2%	8
7位	上原	27.6%	10	1	25.1%	4	6	7	30.4%	-2.9%	7
8位	兼久	32.7%	8	2	22.3%	6	4	6	29.5%	3.1%	10
9位	翁長	33.5%	6	4	20.0%	10	1	5	37.2%	-3.6%	9
10位	棚原	30.6%	9	1	20.6%	9	1	2	36.8%	-6.2%	4

総合順位	Bグループ	全体			40-64歳			総合点数	前年度状況（参考）		
		受診率	順位	点数	受診率	順位	点数		受診率	差	順位
1位	西原ハイツ	53.6%	1	10	34.5%	3	8	18	60.0%	-6.4%	2
2位	津花波	44.4%	3	7	34.9%	2	10	17	50.5%	-6.1%	1
3位	美咲	36.0%	7	3	35.4%	1	13	16	38.3%	-2.3%	6
4位	西原台団地	50.0%	2	8	16.0%	8	2	10	51.1%	-1.1%	5
5位	小波津	38.3%	6	4	30.8%	5	5	9	42.0%	-3.7%	1
6位	坂田	44.0%	4	6	25.9%	7	3	9	46.7%	-2.7%	3
7位	池田	35.2%	9	1	32.3%	4	6	7	29.4%	5.7%	10
8位	森川	35.8%	8	2	28.3%	6	4	6	27.2%	8.6%	8
9位	小波津団地	43.7%	5	5	14.3%	9	1	6	43.3%	0.4%	7
10位	県営内間団地	18.4%	10	1	10.0%	10	1	2	25.9%	-7.5%	9

総合順位	Cグループ	全体			40-64歳			総合点数	前年度状況（参考）		
		受診率	順位	点数	受診率	順位	点数		受診率	差	順位
1位	掛保久	42.0%	2	8	36.4%	1	13	21	41.8%	0.2%	6
2位	桃原	51.1%	1	10	34.8%	3	8	18	37.8%	13.3%	9
3位	幸地ハイツ	38.9%	3	7	35.0%	2	10	17	37.1%	1.8%	8
4位	県営西原団地	38.8%	4	6	31.3%	4	6	12	36.8%	2.0%	7
5位	安室	36.1%	7	3	30.8%	5	5	8	42.9%	-6.7%	4
6位	千原	37.0%	5	5	26.9%	8	2	7	38.5%	-1.4%	11
7位	内間	37.0%	5	5	25.8%	9	1	6	41.9%	-4.8%	1
8位	県営坂田高層住宅	30.6%	10	1	28.6%	6	4	5	41.1%	-10.4%	3
9位	嘉手苅	34.7%	8	2	28.3%	7	3	5	29.5%	5.2%	10
10位	呉屋	31.9%	9	1	23.3%	10	1	2	35.5%	-3.6%	12
11位	徳佐田	29.7%	11	1	19.2%	11	1	2	44.4%	-14.8%	5
12位	県営幸地高層住宅	27.1%	12	1	16.7%	12	1	2	43.5%	-16.4%	2

特定健診受診率自治会報奨事業では、各グループ内の受診率上位3自治会と、受診率が前年度より1番大きく増加している自治会へ報奨が授与されます。受診率による順位は、全体受診率と40～64歳の受診率順位をもとに決定しています。特に40～64歳の受診率順位による配点が高くなっています。

受賞された地区の皆様、おめでとうございます!

今後とも、地域の健康づくり活動へのご協力をよろしくお願い致します。

【お問い合わせ】健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791



集団健診は確実にご予約を!



【特定健診、胃・肺・大腸がん検診】

場 所 西原町保健センター(西原町役場) 受付時間 8:00～10:00

自己負担額 特定健診：(20代・30代)1,300円、(40歳以上)無料
胃がん：1,000円 肺がん：400円 大腸がん：600円
料金修正⇒心電図：1,430円 眼底：1,100円 貧血：550円

予約申込み先 沖縄県健康づくり財団(☎098-889-6492)
*予約受付時間8:30～16:00



日 程	対象行政区	電話予約期間	Web予約期間
8月14日(土)	すべての方が対象です	～8/5(木)まで 予約は健康支援課へお電話ください	
9月26日(日)	すべての方が対象です	8/25(水)～8/27(金)	7/30(金)～8/15(日)

【乳がん・子宮頸がん検診】(偶数年齢の方が対象です)

※マンモグラフィ予約定員が残りわずか!!

日 程 8月26日(木)

場 所 西原町保健センター(西原町役場) 受付時間 14:00～15:00

自己負担額 乳がん：(マンモグラフィ・40歳以上)：2,100円 子宮頸がん：600円

予約申込み先 健康支援課(☎098-945-4791)

SMS(ショートメッセージサービス)による特定健診等のご案内

西原町国民健康保険に加入されている皆様へ、ショートメッセージサービスによる特定健診お知らせメールを送信します。健康支援課電話番号「098-945-4791」から送信されます(ソフトバンクは「242301」)と表示されます。

特定健診の受診状況 (令和3年7月1日現在)

受診率	35.4%
【比較】前年度同時期	38.0%
令和2年度受診率目標	60.0%

【お問い合わせ】健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

保健カレンダー

	事業名	月 日	対象者	受付時間	場 所
子ども	乳児一般健診(午前)	8月1日(日)	R2.9.23～R2.11.1	9:00～10:30	西原町保健センター
	乳児一般健診(午後)	8月1日(日)	R3.2.16～R3.4.5	13:00～14:30	
	3歳児健診	8月5日(木)	H30.1.20～H30.3.10	13:00～15:00	
	1歳半健診	8月12日(木)	R1.10.23～R1.11.27	13:00～15:00	



★乳幼児健診及びベビースクールにおいては対象のお子さまには健診日の2～3週間前までには通知をお送りします。
★対象者数によっては人数の調整のため対象となる生年月日が変更となる場合があります。健診の通知が届いているか確認をお願いします。

医療法人
和み会

城間医院

西原中学校向かい
電話：(098)945-4551

内 科

胃・大腸カメラ
生活習慣病 など

心 療
内 科

心の不調
睡眠障害 など

西原町子どもの居場所事業

町では、平成28年度から子どもの居場所運営を支援するため、補助金を交付しています。
今回はその補助金を活用し、学習支援や食事支援(軽食)、世代間交流を行っている6自治会を紹介します！
※活動内容は、自治会により異なります。



自治会名: **上原自治会**
実施日: 毎週木曜日
15:30~18:00
実施場所: 上原自治会
コミュニティーセンター
(上原1丁目23-8)
☎098-944-4027
対象児童: 上原地区に住む
子どもたち



自治会名: **棚原自治会**
たなばらわらび庭(なー)
実施日: 毎週火曜日
15:30~18:00
実施場所: 棚原公民館
(棚原67)
☎098-946-4766
対象児童: 棚原地区に住む
小学生



自治会名: **平園自治会**
実施日: 毎週月~金(週5回)
15:00~17:00
実施場所: 平園公民館
(与那城300)
☎098-944-3030
対象児童: 平園地区に住む
子どもたち



自治会名: **小橋川自治会**
実施日: 毎週火曜日
16:00~18:00
実施場所: 小橋川公民館
(小橋川26)
☎098-945-8375
対象児童: 小橋川地区に住む
小中学生



自治会名: **小波津団地自治会**
実施日: 毎週木曜日
16:00~18:00
実施場所: 小波津団地
ふれあいセンター
(小波津233-126)
☎098-946-4822
対象児童: 小波津団地地区に
住む子どもたち



自治会名: **嘉手苺自治会**
実施日: 毎週日曜日
10:00~12:00
実施場所: 嘉手苺公民館
(嘉手苺68)
☎090-8293-0246
対象児童: 嘉手苺周辺地域に
住む小中学生



その他町内では、自主的に子どもの居場所を実施している団体もあります。
町が交付する補助金(1団体あたり年間12万円)の活用については、下記までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】こども課 子育て支援係 ☎098-945-5311

愛の贈りもの

あたたかいお心遣いに、
深く感謝申し上げます。

ふるさとづくり寄付金へ

西原町人材育成会へ



寄付者
(有)沖縄クリーン工業
まえだひろき
(前田裕樹代表取締役社長)
寄付額 20万円
使い道 子育て支援・子ども
の貧困対策



寄付者
金秀グループ
こやもりまさ
(呉屋守将会長)
寄付額 100万円

《西原町給水工事指定店》

台所・浴室・トイレ
水廻りのリフォーム

水道管取替え工事

お見積り調査無料!!



サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2
TEL.882-9155



☎0120-882-916

お気軽に
お電話下さい。



健康だより

3原則で食中毒を予防しよう!

気がめいるような暑が続いていますね。毎年やってくるこの季節、注意しなければならないのが「食中毒」です。
予防のポイントを知り、この暑い夏を乗りこえましょう!

◎食中毒とは?

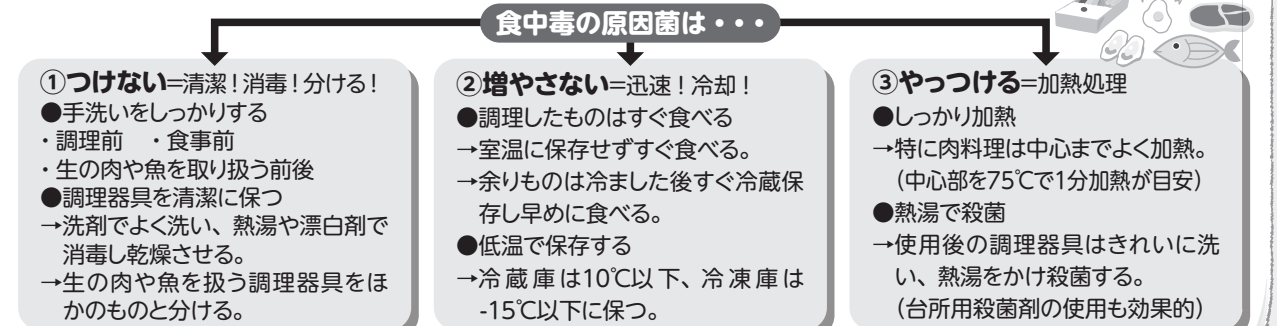
食中毒とは、細菌やウイルス、有毒な物質のついた食べ物を食べることによって、下痢や腹痛、発熱、吐き気など体に不調をきたしてしまう病気です。

◎なぜ夏に食中毒が多いの?

夏に発生する食中毒の原因として一番多いのが「細菌」による食中毒です。細菌は「高温多湿な環境」を好むため、気温や湿度の高くなる梅雨の時期から増え始めます。1年を通じて気温や湿度の高い沖縄県の夏場は、細菌にとっては最適な環境といえるのです。また、夏バテによる食欲不振や寝不足は体の抵抗力を低下させ、結果的に食中毒を起こしやすいからだの状態になるといわれています。

◎食中毒の予防3原則

食中毒の原因となる細菌の多くは、食品中で大量に増えることにより食中毒を起こします。



予防の大前提は「手を洗う」ことです。基本的な感染予防と上記の3原則のポイントをおさえて食中毒を予防しましょう!

【お問い合わせ】健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

防災無線が聞こえにくい場合にご利用ください!



今日の
町内放送
(防災無線)

確認方法

- ①防災無線の放送内容をホームページで確認できます。
トップ画面右側のバナー画像をクリックすると放送内容を確認できます。
※緊急放送の場合、ホームページへの掲載が遅れる場合があります。
- ②下記の番号にお問い合わせいただくと、放送内容を音声で聞くことができます。
(録音された内容は24時間で消去されます)

※アクセスが集中すると繋がりにくくなる場合があります。
※複数録音されている場合は、以下のプッシュ操作でメッセージの選択操作ができます。

- 【#1】 ひとつ前のメッセージに戻る
- 【#2】 現在聞いているメッセージの冒頭に戻る
- 【#3】 次のメッセージを聞く
- 【#4】 最初のメッセージに戻る

▶▶▶▶▶ ☎098-944-6081 ◀◀◀◀◀

【お問い合わせ】生活環境安全課 生活安全係 ☎098-945-5018

相続

遺言

お悩みではありませんか?



～専門家が解決方法をご提案します～
相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。
完全個室の相談ブースを完備していますので
ゆっくりとご相談いただけます。(要予約)



相続・遺言の相談は無料です!

司法書士法人 **きゃん事務所**

代表司法書士 喜屋 武 力
与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)
TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00~PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら→
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」



← QRコードか
「相続 遺言 きゃん」
で検索してアクセス



令和3年6月30日現在 人口: (男) 17,871人 (女) 17,627人 (男女計) 35,498人 世帯数: 15,169世帯

台風接近時のごみの収集について

台風の接近に伴い「暴風警報」が発令された場合、ごみの収集は中止となります。
詳細は、町HPをご確認ください。



暴風警報発令中は
ごみの収集中止

正午までに暴風警報が解除された場合、その時点から収集を開始
正午を過ぎた時点で暴風警報が解除された場合、その日のごみ収集は終日中止

問 生活環境安全課 環境保全係 ☎(945)5018

「第23回西原まつり」の開催延期について

令和3年10月に開催を予定しておりました「第23回西原まつり」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、関係者や来場される方々の健康・安全のため、実行委員会が今年の西原まつりの開催を「来年に延期」とし、「第23回西原まつり」を2022年(令和4年)10月に開催することに決定しました。

問 西原まつり実行委員会 事務局(企画財政課) ☎(945)4533

浦添職業能力開発校 後期職業訓練生募集

【訓練科名】オフィスビジネス科(身体障がい者対象)
【募集人数】10名
【訓練期間】6ヶ月(10月1日(金)～3月11日(金))
【募集期間】8月2日(月)～8月31日(火)※土日・祝日除く
※授業料無料(ただしテキスト代、検定代などは自己負担)

問 浦添職業能力開発校 ☎(879)2560

農業者年金について

国民年金の第1号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のHPをご覧ください。

問 農 業 委 員 会 ☎(945)5281
JAおきなわ西原支店 ☎(945)5225



西原町がんばる事業者応援金給付について！**締切間近です！**

西原町では新型コロナウイルス感染症の影響に伴う沖縄県の緊急事態宣言等の影響により、売上高が減少した中小企業・個人事業主を支援するために、沖縄県の営業時間短縮要請の対象外となっている事業者に対して、応援金を給付しています。

【対象者】①令和2年1月1日時点で西原町内に主たる事業所を有し、今後も事業を継続する予定の者
②沖縄県営業時間短縮要請の対象外となっている中小企業・個人事業者
③新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年の1月から5月までのうち、任意の3ヶ月の売上高の合計が、前年同月の3ヶ月の売上高の合計と比べ20%以上減少している者。

【給付額】1事業者あたり、一律10万円(1事業者につき1回限り)

【申請期間】令和3年6月1日～令和3年8月31日まで 【申請方法】西原町ホームページをご覧ください。



町HP

【お問い合わせ】産業観光課 商工観光係 ☎098-945-4540

あなたの借りようとしている土地は農地ではありませんか？

農地であるにも関わらず、当事者(地主と使用者)間の承諾のみで資材置場などに使用されているケースが発見されています。農地において、農地法の許可等を取らずに使用したり使用させたりすると、農地法違反となります。(畑として使用する場合も同様です)土地を貸したり、借りたりする場合は、必ず下記の確認をするようにしてください。

- ①現況が「畑」として容易に使用できる状態か(耕作放棄されている場合も含まれます)
- ②登記地目が「畑」ではないか(法務局で取得できる土地の登記簿謄本で確認できます)
- ③「農用地区域」(農振農用地)ではないか(産業観光課で確認できます)

現況が畑じゃないから、「農地」でないとは限りませんし、登記地目が畑ではないから、手続きが必要ないとも限りません。
これから借りようとしている方はもちろん、既に借りている方も確認するようお願いいたします(不動産会社等を仲介している場合も同様です。地主や使用者は農地法違反となります)。
上記のいずれかに該当する場合は、早急に下記までご相談ください。

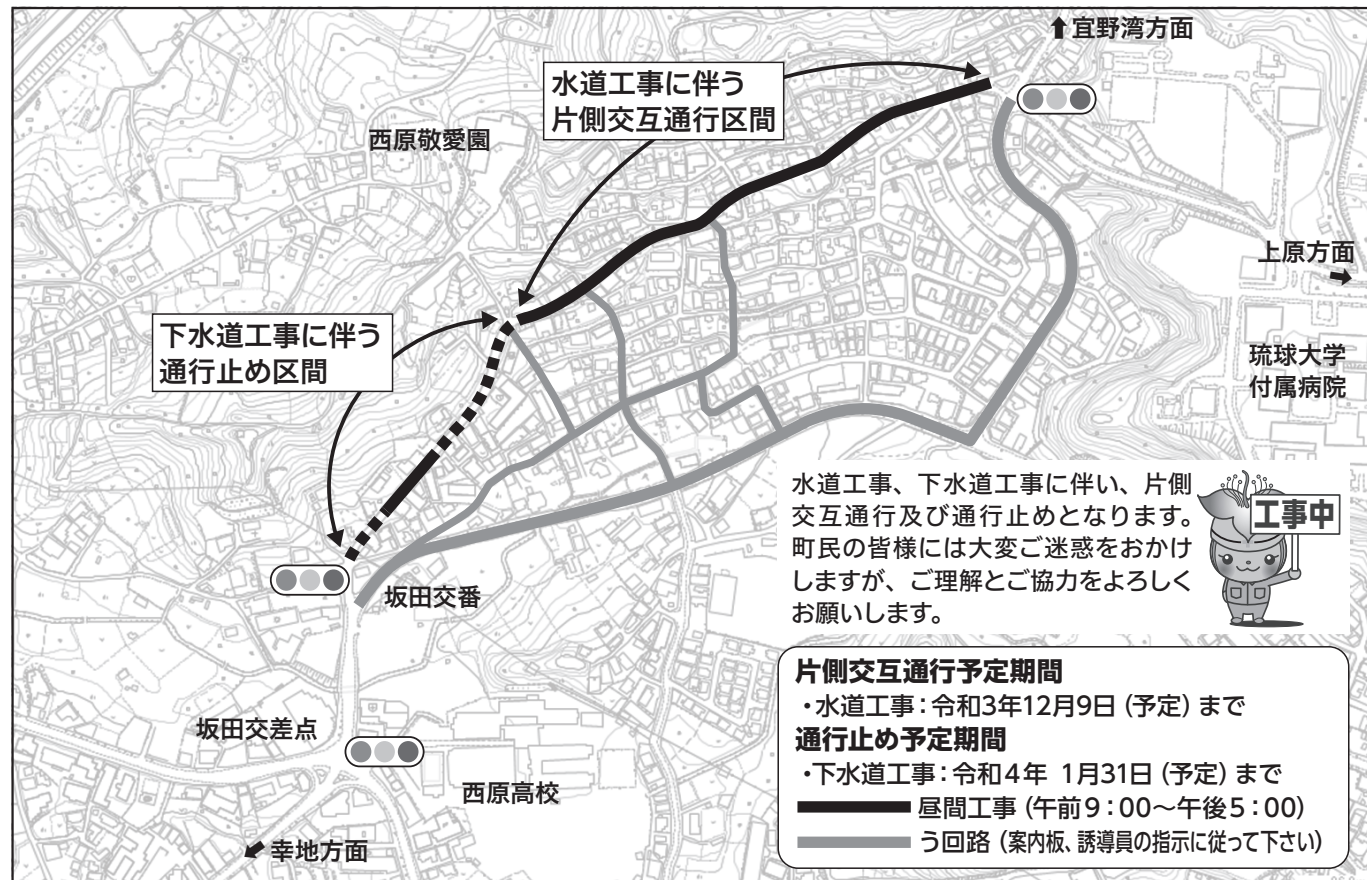
問 西原町農業委員会 ☎(945)5281

西原町シルバー人材センター会員募集

【対象者】西原町内に居住する健康で働く意欲のある60歳以上の方
【入会説明会】毎月第4金曜日(その日が祝日の場合は、前の日に実施)14時～(西原町シルバー人材センター事務局にて)
【仕事内容】大工・左官・溶接・運転手などの技能分野職種、除草・屋内外清掃・施設管理等の作業、女性を中心にした家事援助作業など
※特に、大工、左官などの経験者の入会をお待ちしています
【講習会】草刈講習会等の講習会も実施しています。詳細は、お気軽にお問い合わせ下さい。

問 (公社)西原町シルバー人材センター ☎(944)1699

県道29号線(那覇北中城線)の片側交互通行及び通行止めについて



【お問い合わせ】上下水道課 ☎098-945-4934

令和2年度 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

◆情報公開制度の運用状況

表1 情報公開請求の処理状況内訳

公開請求件数	公開	一部公開	非公開	不存在による請求拒否	取下げ	不服申立て
13	4	3	3	11	2	3

※1つの請求書で複数の文書請求があり、かつ、処分内容が複数に及ぶものが13件中6件あります。

◆個人情報保護制度の運用状況

表2 自己情報(開示・訂正・消去・停止)の処理状況内訳

年度	開示請求件数	開示	一部開示	不開示	請求拒否	取下げ	訂正請求	消去請求	停止請求件数	停止	請求拒否	不服申立て
2	8	4	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0

※個人情報の目的外利用の届出は2件、外部提供は37件となっています。

【お問い合わせ】総務課 行政係 ☎098-945-5011

分野別の公開請求件数
財務・税務・財産関係5件、消費生活関係2件、産業・経済関係2件、都市計画・開発関係2件、交通・港湾・水道関係1件、基地・平和関係1件、教育・文化関係2件、議会・選挙関係1件、行政一般関係7件

実施機関別の公開請求処理件数
町長事務部局16件、教育委員会4件、農業委員会2件、議会1件

日頃の感謝を込めて♡
外壁塗装・屋根防水工事
毎月先着**5名様**
を契約された方
無料見積!!
無料相談!!

塗装・防水・外構
リフォーム工事の専門店!
～真心込めて～
ちゅららペイント
一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!
ちゅらら工房 株式会社

TEL 098-**945-7170**
西原町字兼久 261-2
ちゅらら工房 検索

やちむん

体験講座

- 開催日：令和3年9月6日(月)・9月27日(月) 全2回
- 時 間：9：00～11：00
- 場 所：西原町中央公民館(ホール1階)
- 対 象：西原町在住・在勤・在学一般
- 定 員：先着15名(定員に達し次第終了)
- 講 師：陶工 與那嶺 大輔 氏(やちむん工房 與那嶺)
- 材料費：800円
- 持ち物：絵の具の筆
- 申込期間：令和3年8月9日(月)～23日(月)

公民館窓口にて受付※材料費も一緒に徴収します。

【お問い合わせ】西原町中央公民館 ☎098-945-3657

令和3年度西原町中央公民館主催講座いきいきシニア講座

文 教 大 学 (全3回)

【第1回】9月29日(水) 14：00～16：00

効果的な筋トレ・運動のこつ(運動ができる服装・飲み物持参)

講師：砂川 力也 氏

(国立大学法人琉球大学教育学部保健体育講座准教授)

【第2回】10月14日(木) 14：00～16：00

ネットトラブルから守る！スマホの使い方

講師：島袋 コウ 氏 (モバイルプリンス)

【第3回】調整中

恩納村・読谷村散策 (昼食代980円)

講師：泉川 寛 氏

定 員：15名(全3回出席できる方のみ受付になります)

申込期間：令和3年8月25日(水)～9月8日(水)

申込方法：昼食代(980円)をお持ちいただき中央公民館窓口までお越しください。TEL:945-3657

青少年健全育成の日

毎月第3

金曜日

土曜日

日曜日

少年を守る日

おきなわ地域教育の日

家 庭 の 日

沖縄県では子どもが被害者や加害者になる事件・事故があとを絶たず、昨今では未成年飲酒や違法薬物の乱用等のニュースが取り上げられ深刻な社会問題となっています。このような問題は学校や家庭だけで解決できるものではなく、地域住民や県民全体で協力していくことが必要です。

沖縄県では、「地域の子は地域で守り育てる」気運の醸成を図るために毎月第3金曜日から日曜日を青少年健全育成の日として設定しています。

町青少年健全育成協議会では、毎月第3金曜日に町内の夜間巡回を実施するなど青少年の健全育成に取り組んでいます。(新型コロナウイルスの影響により昨年度から人員を縮小し実施しています。)

コロナ禍でなかなか外出等も自由にはできないと思いますが、家族団らの時間や地域の方々と交流を持つ機会を設け、絆を深めながら青少年の健全育成に努めていきましょう！

図書館からのお知らせ

●8月のおすすめ本

【児 童】

- ・サンタのなつやすみ
- ・ばあちゃんのなつやすみ
- ・おっちゃんの長い夏休み

【地 域】

- ・琉球妖怪大図鑑 上・下
- ・琉球妖怪 闇と癒しの百物語
- ・月夜の島渡り

【一 般】

- ・原爆投下・10秒の衝撃
- ・資料で読む世界の8月15日
- ・親子で挑戦！夏休み自由研究

●8月の休館日

※都合により休館日等が変更になることがあります。

2日(月)、8日(日)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)

※8月19日(木)は第3木曜日ですが、12時から17時まで開館します。

【お問い合わせ】西原町立図書館 ☎098-944-4996

新型コロナウイルス感染症対策にも安心便利で確実な口座振替をオススメします！

納め忘れにご注意！

種 目	納期限	口座振替日
町 県 民 税 (2 期)	8月31日(火)	
国民健康保険税 (2 期)	8月31日(火)	8月25日(水)
後期高齢者医療保険料 (2 期)		
介 護 保 険 料 (2 期)	8月31日(火)	8月16日(月)
保 育 所 保 育 料 (8月分)	8月10日(火)	
学 校 給 食 費 (6月分)		

西原町

QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

ホームページ

フェイスブック

ツイッター

子育てガイド

西原町の人権擁護委員です

いじめ、DVなど人権に関してお困りの方、お気軽にご相談ください。
相談は無料で秘密は固く守られます。

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

よ な みね ひとし
與那嶺 等

こ や かつじ
呉屋 勝司

おくはま さちこ
奥濱 幸子

たいら あきら
平良 明

やすだ じゅんこ
安田 純子

新しく人権擁護委員の任につきました。

しまぶくろかずのり
島袋 和徳

こ や まさのり
呉屋 正則

6月をもって退任となりました。長年のご尽力に対し深く感謝申し上げます。

【お問い合わせ】総務部 総務課 秘書広報係 ☎945-5011

町内相談機関

～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談

日常生活のあらゆる相談に乗ります。
※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。
※予約優先 時間／10時～16時(12時～13時を除く)

【月】福祉相談・・・生活のための手段や生活費に関する相談、ひとり親家庭の悩み相談

【火】障害福祉なんでも相談・・・障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

【水】法律相談・・・人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間：13時～16時)

【木】司法書士相談・・・不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間：13時～16時)

【金】消費生活・家庭相談・・・訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問 合 せ 西原町社会福祉協議会
事前予約 ☎945-3651 FAX946-6777
電話相談 ☎835-8822(※17時以降、留守番電話)

行政相談

国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相 談 員 あらかきとものり 新垣朝憲
問 合 せ 行政苦情110番 ☎ 0570-090-110
総務部総務課 ☎945-5011

人権相談

いじめ、DVなど人権に関わることの相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相 談 員 よ な みね ひとし しまぶくろかずのり こ や かつじ おくはま さちこ
與那嶺 等、島袋和徳、呉屋勝司、奥濱幸子
たいら あきら やすだ じゅんこ
平良 明、安田純子
問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

高齢者の方の相談全般

高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。
問 合 せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

雇用相談

就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時
問 合 せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540

教育相談

不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月～金曜 9時～16時(12時～13時を除く)
問 合 せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい！

相続・土地、建物

会社登記・法律相談

けだもと 慶田元司法書士事務所

営業時間：月～土 8:30～18:00
※日・祝日及び時間外の対応も可
西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)

☎098-944-2582 ☎090-8291-4095

2台可

そらうみ法律事務所

SORAUMI LAW OFFICE

西原ICから車で8分
サンエー経塚シティ
すぐ近く

離婚・相続・不動産・借金等、
お気軽にご相談ください

沖縄弁護士会所属
弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

相談料
30分
3,300円

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドゥール・グスク3号室
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

「浦添 弁護士」で検索

15 広報にしはら No.594 R3.8.1

広報にしはら No.594 R3.8.1 14

新型コロナウイルスワクチン接種についてお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種について、18歳以上の方に接種券を郵送しています。

7月19日時点で、西原町内で接種ができる方は50歳以上の方、基礎疾患を有する方、町内外の高齢者・障がい者施設に従事する方、今年度中学3年生、高校3年生の方となっております。その他の方の接種時期については優先接種の方の接種終了の見込みが経ち次第、西原町ホームページやQ A B データ放送でご案内いたします。

西原町の集団・個別接種はファイザー社製のワクチンを使用しています。

沖縄県広域ワクチンセンターは武田モデルナ社製のワクチンを使用しています。

ワクチンは同じ種類のを2度接種する必要がありますので、町と広域ワクチンセンターで二重予約をしないようご注意ください。

集団接種

個別接種の増加にともなう、ワクチン確保のため8月の集団接種は中止となりました。

再開の見通しがたち次第、西原町ホームページやQABデータ放送、広報でお伝えします。

【予約について】

web予約(24時間予約可)

<https://jump.mrso.jp/473294/>

電話予約

コールセンター ☎098-911-9174

またはコロナワクチンチーム携帯

☎080-9850-9472 ☎080-9850-9476



新型コロナウイルスワクチン 接種証明書の発行手続きについて

海外渡航する方へ発行いたします。
詳細は西原町HPをご覧ください。

個別接種

医療機関	月	火	水	木	金	土	日
玄米クリニック	○	○	○		○	○	
SAKU整形クリニック	○	○	○		○	○	
城間医院	○	○	○	○	○	○	
太田小児科医院	○	○	○	○	○	○	
ゆいゆい内科クリニック	○						○
いちょう内科あしとみ	○	○		○	○		
ハートライフクリニック	○	○	○	○	○		
アドベンチストメディカルセンター	○	○	○	○	○		○
あいわクリニック	○	○	○		○	○	
(※)とうま内科 946-3799	○	○	○	○	○		
(※)しらかわ内科 944-3550	○	○	○		○		
(※)しんざと内科 946-5500	○	○	○	○	○	○	

予約はwebまたはコールセンター(※以外)で受付します。
各医療機関へ直接電話することのないようお願いいたします。

(※)のとうま内科・しらかわ内科・しんざと内科・町外の医療機関で接種を希望する場合は、各医療機関にお問い合わせ下さい。

沖縄県広域接種センターの予約はこちら

沖縄に居住する18歳以上の方が対象です。現在西原町の優先接種でない方も予約ができるのでご利用ください。

web予約(24時間予約可)

電話予約 ☎098-943-2993(10時~17時)

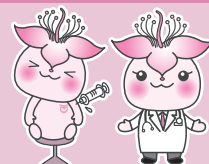


【お問い合わせ】

【健康支援課新型コロナウイルスワクチン接種対応プロジェクトチーム】

☎ 098-911-9174 FAX 098-946-6086

受付時間 9:00~12:00 13:00~17:00(土日休日除く)



新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し生活に困窮する方へ

◆緊急小口貸付及び総合支援資金

初回貸付、再貸付について、申請期間が令和3年8月末日まで延長となりました。

【申請・お問い合わせ先】

西原町社会福祉協議会 ☎098-945-3651

◆住宅確保給付金

3か月間の再支給の申請期間が令和3年9月末日まで延長となりました。

【申請・お問い合わせ先】

沖縄県就職生活支援パーソナルサポートセンター(南部)
☎098-851-7105